



昨年度開催時の様子

市では、戦争の悲惨さ、平和の尊さを伝えるため、平和に関する資料展を行います。5年度は「被爆体験証言者と高校生との共同制作による原爆の絵」展です。多くの方のご来場をお待ちしています。
☎総務課 042・470・7714

会場
市民プラザホール
(市役所1階)

日時
7月27日(木) 午後1時～5時
28日(金) 午前9時～午後7時
29日(土) 午前9時～午後4時

いま、平和を考える

東久留米市平和事業「平和資料展」

展示内容

「被爆体験証言者と高校生との共同制作による原爆の絵」

広島平和記念資料館より、絵を借用して展示します。当時の状況を伝える「原爆の絵」であり、昨年度展示したセットと異なる内容です。作品を通して、当時の惨状を痛感し、いま、改めて平和について考えるきっかけとして、一人でも多くの方にご覧いただけますと幸いです。

東久留米市内の戦争の痕跡

戦争に関して市が所蔵する資料を集めた展示です。私たちが住んでいる東久留米市においても起こった戦争を知り、平和について考える機会になればと思います。



半旗を掲揚します

8月6日と9日は広島市と長崎市の原爆被災の日、8月15日は「戦没者を追悼し平和を祈念する日」です。亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、世界の恒久平和を祈念し、市民の皆さまにはそれぞれの家庭や職場などで、黙とうにご協力をお願いいたします。

また、各日、市では哀悼の意を表するため、市役所本庁舎で半旗を掲揚します。

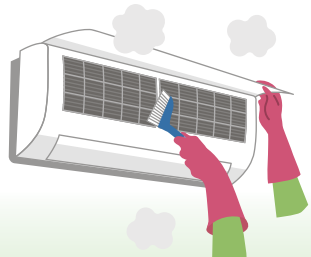
- ◆黙とうの時間
- 8月6日(日)(広島市原爆被災の日) 午前8時15分から1分間
 - 8月9日(水)(長崎市原爆被災の日) 午前11時2分から1分間
 - 8月15日(火)(戦没者を追悼し平和を祈念する日) 正午から1分間

節電・省エネで未来を明るく

夏の節電・省エネにご協力を

家庭の節電メニュー例

エアコンのフィルターをこまめに掃除する(月2回程度)。



掃除機はフローリング・畳は「弱」、じゅうたんは「強」で使い分ける。



今年の夏の電力需給は、非常に厳しい見通しです。日常生活に支障のない範囲で、電気の効率的な使用をお願いします。
☎環境政策課 042・470・7753

「家庭の省エネハンドブック」では、様々な省エネ対策を紹介しています。



都庁



「家庭の省エネハンドブック 2023」(東京都発行)表紙

生活困窮者自立相談支援事業をご利用ください

市では生活や仕事探し、家賃の支払いなどでお困りの方、お子さんの学習面で不安がある方の相談をお受けしています。相談が混み合っていますので、電話で事前に来庁日などを相談員にお知らせください。

☎開庁日の午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)

☎福祉総務課 ☎042・470・7749

■自立相談支援

相談の中で生活状況などをお伺いし、課題を整理し、自立に向けた支援内容(プラン)を支援員と一緒に考えます。必要に応じて、関係機関への照会または同行支援を行います。

■住居確保給付金

離職などにより収入が減少し、資産状況や求職活動などの要件を満たす方に対し、市から直接、不動産事業者などに家賃相当額(上限あり)を給付します。

※一定の要件を満たす場合は、3カ月ごとに2回まで延長することができます(最長9カ月)。再支給の要件を満たせば、再度申請が可能となる場合があります(原則1人1回限り)。

■子どもの学習支援

市内在住の中学生を対象に「経済的事情などにより学習の機会が少ない」「学習の不安を相談できる場所がほしい」といった方に対して、学習支援を行っています。

電力・ガス・食料品等価格高騰 重点支援給付金(3万円) の支給について

給付金に関する詳細はしばらくお待ちください

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対し、1世帯あたり3万円を支給します。

市では現在、支給に向けた準備をしています。対象と思われる世帯については、支給に関するご案内を8月上旬を目途に送付予定です。支給要件や支給までのスケジュールなどについては、市HPで随時更新するほか、広報5年8月1日号でお知らせする予定です。

☎重点支援給付金コールセンター ☎042・470・7863(土曜・日曜日、祝日を除く午前8時半～午後5時15分受付)

※詳細は市HPをご覧ください。



市HP

私のお顔が誕生しました！市職員による提案、広報担当職員によって描かれたものがこちら。実物よりも……どうでしょうか(笑)。本人ともどもよろしくお願致します。



私たちが市役所が備えをしておくことはもちろんのことですが、市民の皆様におかれましては、ハザードマップで浸水域等を確認していただくとともに、もしもの時のために避難場所・経路の確認やご親戚等のお宅への分散避難等について、平時より話し合っていたことが大切です。災害時における市からの情報については、市ホームページだけでなく、「安心くるめる」や「防災」でも発信していますので、ご登録をお勧めします。ぜひチェックしてください。改めまして、地域の防災力向上に向け、市民の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

さて先日、2時間半にわたり消防庁が主催する「災害対応力強化のための研修」を受講しました。今回は大雨時の対応がメインでありましたが、これからまさに台風、大雨などに対する備えが必要となる時期です。近年は線状降水帯の発生による局地的な大雨など、以前では考えられないような豪雨に対して一定の想定をしなければなりません。

はじめに、令和5年第2回市議会定例会において可決・成立した補正予算から、主なものをご報告します。まずは、10月から2カ月間、登録された店舗で買い物の際、25%ポイント還元するキャッシュレス決済推進事業や11月～翌年2月検針分の4カ月間、下水道使用料の減免(予算の組換え)を実施し、現下の物価高騰等による負担増に直面する市民・事業者の方々に幅広く支援してまいります。また、東京都の補助金を活用して、妊婦健康診査支援事業のうち超音波検査を現行の1回から4回に、多胎妊娠健康診査を現行の14回から19回にそれぞれ公費負担を増やすことで、子育て支援の拡充を図ってまいります。

市長 富田竜馬

はじめて、令和5年第2回市議会定例会において可決・成立した補正予算から、主なものをご報告します。まずは、10月から2カ月間、登録された店舗で買い物の際、25%ポイント還元するキャッシュレス決済推進事業や11月～翌年2月検針分の4カ月間、下水道使用料の減免(予算の組換え)を実施し、現下の物価高騰等による負担増に直面する市民・事業者の方々に幅広く支援してまいります。また、東京都の補助金を活用して、妊婦健康診査支援事業のうち超音波検査を現行の1回から4回に、多胎妊娠健康診査を現行の14回から19回にそれぞれ公費負担を増やすことで、子育て支援の拡充を図ってまいります。

8月の無料相談

相談内容(定員)	相談日	時間	相談員	予約開始日時	場所	問い合わせ先
法律相談(各日8人)	2日(水)	午前10時から	弁護士	7月27日(木)	市役所2階相談室	各予約開始日の午前8時半から電話で生活文化課 ☎042・470・7738
	9日(水)			8月10日(木)		
	16日(水)					
	23日(水)					
不動産・相続・会社の登記等相談(5人)	2日(水)	午後1時から	司法書士	7月25日(火)		
表示登記・土地の境界等登記相談(4人)	2日(水)	午前10時から	土地家屋調査士			
相続・遺言・成年後見等手続き相談(5人)	9日(水)	午後1時から	行政書士	8月3日(木)		
税務相談(5人)	16日(水)	午後1時半から	税理士	8月8日(火)		
人権・身の上相談(4人)	16日(水)	午後1時半から	人権擁護委員	8月10日(木)		
不動産取引相談(5人)	3日(木)	午後1時から	宅地建物取引士	7月27日(木)		
交通事故相談(5人)	23日(水)	午前10時から	弁護士	8月17日(木)		
年金・労災・雇用・保険・人事管理等相談(4人)	23日(水)	午前10時から	社会保険労務士	8月17日(木)		
女性の悩みごと相談(各日4人)	7日(月)	午前10時半～午後4時半	女性カウンセラー	7月26日(水)	市商工会 ☎042・472・0061	各予約開始日の午前9時から電話で男女平等推進センター ☎042・472・0061
	14日(月)			8月9日(水)		
	21日(月)					
	28日(月)					
女性弁護士による法律相談(4人)	4日(金)	午前9時半～午後0時半	女性弁護士	7月21日(金)		
経営相談	平日	午前10時半～午後4時半	市商工会経営指導員	前日まで予約可	市商工会 ☎042・471・7577	

相談内容	相談日	時間	相談員	場所	問い合わせ先	
耐震相談	4日(金)	午後2時～4時	東久留米建築設計協会会員	市役所1階屋内ひろば	施設建設課 ☎042・470・7756	
教育相談 ※電話相談も可	火曜～土曜日	午前10時～午後5時(滝山のみ水曜日は6時まで)	教育相談員	中央相談室(成美教育文化会館内教育センター)	中央相談室 ☎042・473・3667	
				滝山相談室(西部地域センター内)	滝山相談室 ☎042・475・8909	
				母子・父子相談	開庁日	午前8時半～午後5時
身体障害者相談	8月は実施しません(次回は9月8日(金)実施予定)					障害福祉課 ☎042・470・7747 FAX042・475・8181
知的障害者相談	8月は実施しません(次回は9月13日(水)実施予定)					
心身障害者(児)相談	平日	午前9時～午後5時	さいわい福祉センター支援員	さいわい福祉センター	さいわい福祉センター ☎042・477・2711	
職業相談	開庁日		ハローワーク三鷹職員	市役所2階ワークコーナー	直接会場で	
住宅増改築相談	8月は実施しません(次回は9月14日(木)実施予定)					産業政策課 ☎042・470・7743
消費者相談	平日	午前10時～正午、午後1時～4時	消費生活相談員	市役所2階生活文化課	市消費者センター ☎042・473・4505	
行政相談	8月は実施しません(次回は9月13日(水)実施予定)					生活文化課 ☎042・470・7738
生活困窮者自立相談	開庁日	午前9時～午後4時	相談支援員	市役所1階福祉総務課	福祉総務課 ☎042・470・7741	

納期内納付にご協力ください



ご相談ください

病気や失業、事業の廃止など、やむを得ない事情により市税などの納付が困難な方は、そのままにせず、納税課にご相談ください。電話相談も随時受け付けています。また、昼間お仕事などで忙しい方のために、夜間・休日納付相談窓口を開設し、納付相談のほか、市税などの納付を受け付けます。納付相談は

事前連絡があるとスムーズに進みますので、来庁日時をご連絡ください。

※納付書の再発行もできます(一部を除く)。

注▼口座振替の手続きおよび納税証明書の発行はできません▼保育園保育料、保育園副食費、学童保育所費は、納付書を持参していただければ領収します(納付書の再発行はできません)

納税課納税係 ☎042・470・7730

夜間窓口 7月25日(火) 午後8時まで

休日窓口 7月29日(土)・30日(日) 午前9時～午後4時

場所 納税課 (市役所2階)



納め忘れがなく便利！
口座振替をご利用ください



国民健康保険税 口座振替推進キャンペーン

抽選で500人に東久留米市産ジャムセットをプレゼント

日 7月当初納税通知書発送時～12月25日(注)▼期間中に新たに国民健康保険税の口座振替をお申し込みいただいた方▼5年度の国民健康保険税の賦課がある納税義務者▼他税目(料)も含めキャンペーン終了時点(12月25日)で滞納がない方▼抽選時点で口座振替実績のある方他当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます(注)不要(自動エントリー) 納税課管理係 ☎042・470・7729

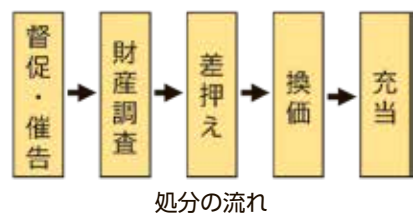


キャンペーンチラシ

市税を期限までに納付しないとどうなるの？

納期限までに納付しないと、延滞金を併せて納付する必要があります。

また、督促状などを送付しますが、それでも納付がない場合には勤務先へ給与状況などの照会をするなど財産の調査を行います。同調査の結果、財産が判明した場合は、国税徴収法などに基づく差押えを執行し、差押えた財産は、公売、取立により換価(換金)し、未納の税金に充当します。



納付方法など

市税などの納付は、金融機関・郵便局・コンビニエンスストア・スマホ決済などでできます。

詳細は市庁をご確認ください。



7月31日(月)納期限

固定資産税・都市計画税	第2期
国民健康保険税	第1期
後期高齢者医療保険料	第1期
介護保険料	第1期



国民健康保険 限度額適用認定証と 標準負担額減額認定 証の交付

国民健康保険の被保険者で住民税非課税世帯の方II申請により「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付します。

▼70歳未満の被保険者で住民税課税世帯の方、70歳以上の被保険者で所得区分が現役並みI・IIに該当する方II申請により「限度額適用認定証」を交付します。

これらの「認定証」を医療機関に提示すると、高額な保険診療における支払額が自己負担限度額までに抑えられます。また、「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方は入院時の食費が減額されます。なお、これらの「認定証」は前年の収入状況によって変更が生じることから、毎年8月1日を基準に限度額を判定しています。

※国民健康保険税を滞納している場合は認定証の交付を受けられない場合があります。

カードなど。ない場合は、本人確認書類(運転免許証など)を持参の上、保険年金課国保年金資格係(市役所1階)へ申請を(郵送での手続きも可)。

※申請月の初日から認定を受けることができます。

4年度の認定証の有効期限は7月31日(月)です。継続して認定証を必要とする方は8月31日(月)までに手続きすると、8月1日から適用の認定証を交付します。

◎マイナンバーカードの限度額適用認定証・標準負担額減額認定証としての利用
オンライン資格確認に対応した医療機関を受診する際、保険証として登録したマイナンバーカードを利用する場合には、限度額適用認定証や標準負担額減額認定証がなくても自身の医療費の自己負担限度額などを医療機関に証明することができます。ただし、非課税世帯の方で、長期入院(過去12カ月)の入院日数が90日を超える場合に該当する場合は申請が必要です。

◎保険年金課国保年金資格係 ☎042・470・7732、または同課高齢者医療係 ☎042・470・7846

在お使用の認定証は、8月1日(火)以降、個人情報に留意の上、ご自身で破棄してください。

認定証を医療機関の窓口へ提示することにより、保険適用の医療費の自己負担限度額が減額されます。減額認定証については、入院時の食費も減額されます。

注▼減額認定証II後期高齢者医療制度の1割負担の被保険者で、世帯全員の5年度の住民税(市・都民税)課税所得が690万円未満の方

また、対象者が現在未発行の方は、申請によりその月の初日から有効の認定証が発行できます。希望する方は、被保険者証・マイナンバー確認書類(マイナンバーカードなど。ない場合は、本人確認書類(運転免許証など)を持参の上、保険年金課高齢者医療係(市役所1階)へ申請してください。代理の方が申請する場合は、別途確認書類が必要になりますので、同係までお問い合わせください。

◎長期入院該当の認定
住民税非課税世帯の方で、過去12カ月の入院日数が90日を超える場合には、入院時の食費がさらに減額される場合があります。別途書類が必要になりますので、同係までお問い合わせください。

◎同係 ☎042・470・7846

(4面へ続く)

(3面から続く)

国民健康保険 高額療養費制度

国民健康保険制度では、1カ月に保険医療機関などでかかった医療費(保険診療分)が高額となり、ご自身の月額自己負担限度額を超えた場合、その超えた額が高額療養費として払い戻されます。医療機関から市への請求に基づき、毎月計算を行い、該当の方には、医療機関を受診した日から約3カ月半以降に高額療養費支給のお知らせと申請書を郵送します。
申必要事項を記入した申請書・被保険者証・世帯主および対象者のマイナンバー確認書類(マイナンバーカードなど)・領収書(医療費の支払い確認に必要)を持参して、保険年金課国民健康保険係(市役所1階)で申請をしてください。一度申請書で申請した方はそれ以降の手続きを省略し、市から自動的に振り込むことができます。希望する場合は、申請時にお伝えください
◎急な病気で病院にかかったときは
出先で急に具合が悪くなるなど、やむを得ない事情で保険医療機関の窓口で被保険者証を提示せず医療を受けた時や、医師の指示でコルセットなどの治療用器具を作った時は、世帯主からの申請によって、後から保険給付の払い戻しが受けられます。詳細は保険年金課へお問い合わせください
同課 ☎042・470・7733

こどもと教育 乳・子・育医療証 現況届の提出はお済みですか

医療証の有効期間は9月30日(土)までです。市に所得情報がある方は、有効期間が10月1日(日)からの医療証を9月下旬に送付します。市に所得情報がない方は現況届の提出が必要です。提出が必要な方には、現況届を6月23日に送付していただきます。未提出の方は至急提出してください。現況届が未提出の場合、10月以降の医療証の交付が受けられなくなり、ご注意ください。
☎042・470・7736

愛のひと声運動 夏の強調期間

「愛のひと声運動」とは、良いことをしている青少年には励ましの言葉を、良くないことや危ないことをしている青少年には注意のひと声をかけるものです。これにより正しい日常生活のルールを啓発し、自己と他人を尊重し心を高め、青少年を非行と事故から守ることを目的としています。各中学校地区青少年健全育成協議会をはじめ、関係27団体で実施委員会を組織し、市民ぐるみの運動を行っています。
7月21日～8月31日は夏の強調期間として、各中学校地区単位実行委員会が、街頭パトロールや啓発用ポ

難病医療費などの助成制度

申請に必要な書類は障害福祉課(市役所1階)にあり

高齢者福祉

ファミリー・サポート・センター事業説明会
ファミリー・サポート・センターは、有償の子育て助け合い事業です。地域の協力者がお子さんの預かりや送迎をお手伝いします。協力者も随時募集しています。地域の子育て支援活動に参加してみませんか。まずは事業説明会にご参加ください(利用者・協力者合同)。
日8月22日(火)午前10時から30分程度
場東部地域センター2階会議室2
定先着10人(事前予約制)
持事前送付資料、入会希望者(保護者)の顔写真、本人確認書類(健康保険証、運転免許証など)
他お子さんの同席可(保育なし)
申電話または直接同センター ☎042・475・3294

医療費助成制度

B型・C型ウイルス肝炎
B型・C型肝炎のウイルス肝炎の治療に要する診断された方
B型・C型肝炎の治療に要する診断された方
B型・C型肝炎の治療に要する診断された方

7月17日月祝のごみ収集

7月17日は祝日ですが、平日と同様に収集します。ごみと資源物は、決められた収集日の当日、午前8時半までに出してください。小型廃家電類を除く全品目が戸別収集です。
ごみ収集日や分別などのごみ出しルールは市HPでご確認ください。
☎ごみ対策課 ☎042・473・2117(粗大ごみの申し込みは ☎042・473・2118またはインターネットで)

住環境

雨水浸透ますのしくみ
雨水浸透ますの構造
雨水浸透のしくみ

河川の水質汚濁防止にご協力を

市には、黒目川と落合川(一級河川)を中心に、その支川である立野川・楊柳川・西妻川・出水川・弁天川・中溝川の8河川が流れています。その水質は、最近の主な水質基準項目である生物化学的酸素要求量(BOD)値の減少にみられるように、以前に比べ改善し安定してきています。
一方で、河川に大量の油が浮いている、ペンキのような液体が流れているなどの水質異常事故も発生しています。
側溝に汚れた水を流さないでください
道路に降った雨水は側溝から河川へ流れます。市では、道路排水と生活排水を流す管が区別(分流式下水道)されていて、道路雨水ますや側溝などに汚れた水を流してしまうと、直接川に流れ出てしまいます。
きれいな川を守るためにできること
●油やペンキなどは、廃液が出ないように残さず使い切る
●ペンキの残液やハケなどを洗った汚水は、ポロ布や新聞紙に染み込ませるなどし、廃棄物として適切に処理する
●洗車などは洗車場などで行き、洗浄排水が河川に流れ込まないようにする

ます。申請方法など詳細はお問い合わせください。
◎難病医療費助成制度
国または都が指定した「指定難病」に該当する方の医療費を一部助成する制度です。患者の方の医療費負担の軽減を図るとともに、医療費助成を通じて患者の方の病状や治療状況を把握し、治療研究を推進することを目的としています。
☎厚生労働大臣が指定した338疾病(指定難病)または都が指定した8疾病に罹患していると認められる方で、次の①・②のいずれかに該当する方
①病状が重症度分類で該当する方
②に該当しないが、医療費総額が3万3330円を超えた方が、申請月以前の12カ月以内に3カ月以上あった方
◎B型・C型ウイルス肝炎の医療費助成制度
B型・C型ウイルス肝炎でインターフェロン治療等の抗ウイルス治療をされる方へ、治療にかかる医療費の一部または全部を助成する制度です。
☎市内在住で次のいずれかの治療を要すると診断された方
▼B型・C型肝炎のインターフェロン治療
▼B型肝炎の核酸アナログ製剤治療(経口剤)
▼C型肝炎のインターフェロンフリー治療(経口剤)
◎肝がん・重度肝硬変医療費助成制度
B型・C型肝炎ウイルスによる肝がん・重度肝硬変の医療費の一部、または全額が助成される制度です。支給条件の詳細はお問い合わせください。

同医療券をお持ちの方で引き続き医療費助成を希望する場合は、更新手続きが必要です。更新に必要な書類などは都から直接郵送されます。手続きは市障害福祉課が窓口となりますので、早めに手続きをお済ませください。なお、有効期限を過ぎてしまうと、医療費助成が受けられるのは、改めて手続きをした日からになります。ご注意ください。
☎都福祉保健局疾病対策課 ☎03・5320・4472、☎03・5320・4004、または市障害福祉課地域支援係 ☎042・470・7747

7月17日月祝のごみ収集
7月17日は祝日ですが、平日と同様に収集します。ごみと資源物は、決められた収集日の当日、午前8時半までに出してください。小型廃家電類を除く全品目が戸別収集です。
ごみ収集日や分別などのごみ出しルールは市HPでご確認ください。
☎ごみ対策課 ☎042・473・2117(粗大ごみの申し込みは ☎042・473・2118またはインターネットで)

雨水浸透ますのしくみ
雨水浸透ますの構造
雨水浸透のしくみ

河川の水質汚濁防止にご協力を
市には、黒目川と落合川(一級河川)を中心に、その支川である立野川・楊柳川・西妻川・出水川・弁天川・中溝川の8河川が流れています。その水質は、最近の主な水質基準項目である生物化学的酸素要求量(BOD)値の減少にみられるように、以前に比べ改善し安定してきています。
一方で、河川に大量の油が浮いている、ペンキのような液体が流れているなどの水質異常事故も発生しています。
側溝に汚れた水を流さないでください
道路に降った雨水は側溝から河川へ流れます。市では、道路排水と生活排水を流す管が区別(分流式下水道)されていて、道路雨水ますや側溝などに汚れた水を流してしまうと、直接川に流れ出てしまいます。
きれいな川を守るためにできること
●油やペンキなどは、廃液が出ないように残さず使い切る
●ペンキの残液やハケなどを洗った汚水は、ポロ布や新聞紙に染み込ませるなどし、廃棄物として適切に処理する
●洗車などは洗車場などで行き、洗浄排水が河川に流れ込まないようにする

黒目川と落合川の合流地点

雨水浸透ますの構造
雨水浸透のしくみ

雨水浸透ますのしくみ
雨水浸透のしくみ

雨水浸透ますのしくみ
雨水浸透のしくみ

雨水浸透ますのしくみ
雨水浸透のしくみ

雨水浸透ますのしくみ
雨水浸透のしくみ

雨水浸透ますのしくみ
雨水浸透のしくみ

雨水浸透ますのしくみ
雨水浸透のしくみ

雨水浸透ますのしくみ
雨水浸透のしくみ

雨水浸透ますのしくみ
雨水浸透のしくみ

雨水浸透ますのしくみ
雨水浸透のしくみ

雨水浸透ますのしくみ
雨水浸透のしくみ

雨水浸透ますのしくみ
雨水浸透のしくみ

雨水浸透ますのしくみ
雨水浸透のしくみ

雨水浸透ますのしくみ
雨水浸透のしくみ

雨水浸透ますのしくみ
雨水浸透のしくみ

雨水浸透ますのしくみ
雨水浸透のしくみ

雨水浸透ますのしくみ
雨水浸透のしくみ

雨水浸透ますのしくみ
雨水浸透のしくみ

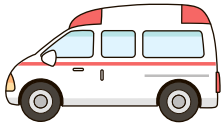
救急車の適正利用を

昨年中の東京消防庁の救急出動件数は、87万2075件で、一昨年と比べ12万8372件増加し、過去最多を更新しました。救急出動件数が増加すると救急隊が到着するまでの時間が延び、救える命が救えなくなる恐れがあります。

急な病気や怪我をした時に、救急車を呼ぶか、病院へ行くかなど迷った場合は、☎7119の「東京消防庁救急相談センター」(24時間・年中無休)までご相談ください。また、症状に応じた質問に答えることで、病院受診に関するアドバイスが得られるサービス「東京版救急受診ガイド」もご利用いただけます。



東京消防庁



市環境美化推進員(第9期)募集

市環境美化推進員とは、「東久留米市ポイ捨て等の防止及び路上喫煙の規制に関する条例」に基づき、市長から委嘱を受けた方です。ポイ捨てなどをなくし、まちをきれいにするため、一緒に活動できる方を募集します。

主な活動内容①市内でのポイ捨て防止や、路上喫煙禁止区域内での路上喫煙者への啓発②道路および公園などの清掃③環境美化推進員連絡会やキャンペーンへの参加など

応募資格市内在住・在勤・在学で18歳以上の方
募集人数制限なし
謝金支給なし

任期8月22日～7年8月21日

他第1回連絡会を9月25日(月)午後1時半から開催予定
7月28日(金)までに(必着)任意の用紙または応募用紙(市HP)から取得可能に
応募の動機を簡潔にまとめ、氏名(ふりがな)・住所・生年月日・電話番号・メールアドレス(お持ちの方のみ)を記入の上、〒203-8555、市役所環境政策課「環境美化推進員応募宛」郵送、☎kankyoseisaku@city.nagasakurume.jp、FAX042-470-7809または同課(市役所5階)へ直接持参を。結果は8月18日(金)までに通知。応募書類は返却しません
同課☎042-470-7753



市HP

5年度排水設備工事責任技術者資格認定共通試験

会場10月1日(日)午前10時～正午、青山学院大学青山キャンパス9号館(渋谷区渋谷4-4-25)

オンライン申込
費6140円(受験料6000円、郵送料1400円)
都下水道局HPで受験案内

を確認の上、7月31日(月)までに申請サイトで申し込みを



都下水道局HP



お知らせ

令和6年度東久留米市放課後子供教室運営業務委託に係る公募型プロポーザル

市内全小学校(12校)の放課後子供教室の運営に関する業務を行う委託事業者を公募型プロポーザル方式により募集します。参加希望事業者は市HP(7月20日(木)から公開)に掲載の「令和6年度東久留米市放課後子供教室運営業務委託プロポーザル実施要領」などを参照し、期限までに応募してください。



市HP

(必着)、〒203-8555、市役所生涯学習課宛て郵送または同課窓口へ直接持参を

企画提案書の提出期限など
9月25日(月)午後5時までに(必着)、同課宛て郵送または同課窓口へ直接持参を
※企画提案書は、参加資格審査により参加資格を有することを認められた団体のみ提出。
同課生涯学習係☎042-470-7784

交通災害共済「ちよこつと共済」に加入しませんか

「東京都市町村民交通災害共済(ちよこつと共済)」は、都内39全市町村が共同で実施する共済制度で、会員が交通事故のけがにより治療を受けた場合、会員の皆さんが出し合った会費から見舞金をお支払いする事業です。現在、5年度の加入申し込みを随時受け付けています。

加入資格共済期間の開始日
市内に住居登録のある方
会費▼Aコース11年間1000円▼Bコース11年間500円(コースによって見舞金の額が異なります)
加入申し込み管理課(市役所5階)、上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所、市内の金融機関(ゆうちょ銀行を除く)で受け付け(インターネット申し込みも利用可。詳細はちよこつと共済HPをご覧ください)
同課管理調整担当☎042-470-7764

官公署など

成年後見制度 無料専門相談

7月26日(水)、8月23日(水)、9月27日(水)、いずれも午後2時から(1組60分)
場わくわく健康プラザ2階 社協会議室
成年後見制度や任意後見制度の手続き方法などに関する相談
対市内在住の方および福祉関係者
定各日先着2組
師奇数月は社会福祉士、偶数月は司法書士
費無料
申問相談日の1週間前までに電話で市社会福祉協議会相談支援担当(成年後見制度推進機関)☎042-479-0294へ

無料法律相談

①8月13日②9月10日③10月8日、いずれも日曜日午後2時から(1組40分)
場中央町地区センター
内遺言、相続、贈与、財産分与、成年後見・任意後見制度利用、権利侵害、身上保護、福祉サービスの苦情その他権利擁護に関する相談
対市内在住で次のいずれかに当てはまる方と親族・関係者▼65歳以上の高齢者▼愛の手帳所持者またはそれに準ずる者▼精神保健福祉手帳所持者またはそれに準ずる者
定各日先着4組
師弁護士
費無料

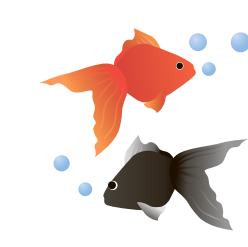
申問①は7月18日(水)～8月9日(水)、②は8月15日(水)～9月6日(水)、③は9月15日(金)～10月4日(水)に電話で市社会福祉協議会相談支援担当☎042-479-0294へ
場市役所7階701会議室
対個人事業者(農業従事者を含む)・法人
定各回先着40人(事前予約制)
費無料
持筆記用具
駐車での来場不可
申問7月14日(金)午前8時半から電話で東村山税務署☎042-394-6811(代表へ(自動音声)2)を選択)。
担当部門個人事業者の方は個人1部門、法人の方は法人1部門

インボイス制度説明会

10月1日から消費税の適格請求書等保存方式(インボイス)制度が始まります。インボイス制度では、登録を受けた事業者(適格請求書発行事業者)のみが適格請求書(インボイス)を交付することができ、「自分」は登録すべきか「どのよう」に手続きすればいいか」といった疑問をお持ちの方、ぜひご参加ください。
8月2日(水)午前10時半～正午と午後2時～3時半の2回

海上保安官募集

1次試験日①海上保安学校Ⅱ9月24日(日)②海上保安学校Ⅱ10月28日(土)・29日(日)
場都内、横浜市ほか
定①約240人②60人(昨年度)
他詳細は海上保安庁採用サイトをご覧ください
申①は7月18日(水)～27日(水)に、②は8月24日(水)～9月4日(月)に同サイトから申し込みを。インターネット環境がない場合はお問い合わせください
同庁東京海上保安部管理課☎03-5564-1111



海上保安庁採用サイト

市民伝言板

会員募集

- ◆東久留米ペン習字会=日第1・第3月曜日および水曜日午前10時～正午他生涯学習センター入会金300円、会費月2,690円他午後の場合もあり。つけペンとボールペン。初級から上級まで河端☎042-475-8455
- ◆ユニカール東久留米=日毎週水曜日午前9時～正午他青少年センター入会金1,000円、会費月500円他じゅうたん上のカーリング。程良い運動、脳トレにもなります吉川☎080-6818-3065
- ◆ソフトボール(スローピッチ)(東久留米ファイターズ)=日毎週火曜日午後3時～5時半他南町運動広場入会金1,000円、会費年6,000円他年齢男女不同、切磋琢磨、和気あいあいプレイを楽しんでいます岡崎☎090-9323-8159
- ◆M²スポーツ新体操=日毎週金曜日午後3時半～7時他わくわく健康プラザ入会金1,000円、会費月4,500円他学年別で楽しい曲に合わせて練習し、イベントや試合に参加します黒澤☎090-1200-6599

◆カラオケ(東久留米ニューハーモニー)=日3回。火曜日午後1時～4時半場成美教育文化会館入会金1,000円、会費月2,000円他健康増進の為、新曲を覚えて、楽しく歌っています。男性歓迎場荒井☎042-473-7844

催し

- ◆夏の平和朗読劇「千鳥ヶ淵へ行きましたか」(市民朗読劇の会)=日8月20日(日)午後2時開演(1時半開場)場市民プラザホール他東久留米市の平和行事として始まり、市民が引き継ぎ28年目の平和朗読劇です場春田☎042-473-0769
- ◆第30回わくわく川掃除&川あそび(わくわく川掃除&川あそび実行委員会)=日7月23日(日)午前10時～午後4時場小山れんげ公園(黒目川大圓寺付近)他午前中川そうじ、午後魚とり・タイヤポート乗りなどの川あそび場豊福☎042-475-7643
- ◆第28回夕涼み会(夕涼み会実行委員会)=日8月5日(土)午後5時～8時場東京学芸大学附属特別支援学校校庭第1グラウンド他4年ぶりの開催。出店多数。花火は午後7時半から打ち上げ予定場中尾☎042-471-4883